

日 住 協 第 5 2 2 号
平成 2 2 年 3 月 2 6 日

会 員 各 位

社団法人 日本住宅建設産業協会
専務理事 田 村 仁 人

まもりすまい保険の中小企業者コース保険料割引の取扱いについて
(最終日の割引適用について)

(財)住宅保証機構より、標記について下記のとおり取り扱う旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

記

1. 中小企業者コースの保険料割引(5,000円/戸)は、「受付日が平成22年3月31日の保険契約」をもって終了となります。

(参考) 中小企業者コース保険料割引の概要(補助対象)

- (1) 実施期間：平成21年7月1日(水)～平成22年3月31日(水)
- (2) 対象住宅：期間内に保険の申込みを行った物件
- (3) 対象事業者：中小事業者
- (4) 予定戸数：45万戸(期間内であっても予定戸数に達し次第終了)
- (5) 補助対象：保険料のうち、事務手数料の一部に相当する部分
(補助により保険料は戸当たり5,000円の割引となる。)

2. 次の契約について、受付日を平成22年3月31日として取り扱います。
保険契約書の「申込日」が平成22年3月31日まででかつ、当協会に4月2日までに到着した契約
(書類等の不備により4月2日までに申込が受理できない場合、割引の対象とならないこともありますのでご注意ください)

(株)住宅あんしん保証の「あんしん住宅瑕疵保険」については、ご利用の取次店に直接お問い合わせください。

3. 本件に関する問合せ先

(社)日本住宅建設産業協会 担当：水野・田頭・岩脇 電話：03-3511-0611